

(決議事項)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分の内容は、以下に記載のとおりであります。

当社としては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化に寄与する事業に活用することを目的として、「道路脱炭素化加速積立金」を設けることとし、これまで高速道路事業の将来の不確定要因に備えるため積み立ててきた高速道路事業別途積立金のうち、3,280百万円を積み立てさせていただきたく存じます。

また、高速道路事業に係る当期純利益相当額2,540百万円（安全対策・サービス高度化事業に係る損失1,885百万円を除く。）も併せて道路脱炭素化加速積立金として積み立てさせていただきたく存じます。

なお、可能な限り自己資本の充実に努めるため、当期は無配当とさせていただきたくお願いいたします。

(剰余金の処分に関する事項)

1. 増加する剰余金の項目とその金額

道路脱炭素化加速積立金	5,820,749,619 円
-------------	-----------------

2. 減少する剰余金の項目とその金額

高速道路事業別途積立金	3,280,383,620 円
繰越利益剰余金	2,540,365,999 円

(注) 道路脱炭素化加速積立金の取崩しを行う場合は、取締役会の決議により
ます。

第2号議案 取締役選任の件

取締役吉田光市氏及び南野智一氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、その補欠として取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	きた むら とも ひさ 北 村 知 久 (1964年5月17日)	1987年4月 建設省採用 2007年1月 国土交通省土地・水資源局土地政策課 土地市場企画室長 2009年7月 内閣法制局 第二部参事官 2014年6月 国土交通省土地・建設産業局建設業課 長 2016年7月 同 水管理・国土保全局総務課長 2017年7月 同 大臣官房審議官(国土政策局、土 地・建設産業局担当) 2018年7月 同 大臣官房建設流通政策審議官 2019年7月 同 都市局長 2020年7月 内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事 務局地方創生総括官補) 2021年10月 東京海上日動火災保険株式会社顧問 2022年6月 一般財団法人道路新産業開発機構副 理事長	なし
2	たか ぎ ひで ゆき 高 木 秀 之 (1962年6月9日)	1986年4月 阪神高速道路公団採用 2015年7月 阪神高速道路株式会社経理部次長 2016年7月 同 事業開発部長 2019年7月 同 経営企画部長 2021年7月 阪神高速トール大阪株式会社常務取締 役 2022年6月 阪神高速道路株式会社執行役員 2024年6月 同 常務執行役員(現任)	なし

(注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。上記取締役候補者の選任が承認された場合、同候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本総会の終結の時をもって、取締役を退任されます取締役吉田光市氏及び南野智一氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会に御一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
吉田 光市	2020 年 6 月 当社代表取締役社長 (現在に至る)
南野 智一	2022 年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 (現在に至る)